

第2期

報告書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

事業報告	1～23 頁
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27～37
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	38
監査役会の監査報告	39
貸借対照表	40
損益計算書	41
株主資本等変動計算書	42
個別注記表	43～46
会計監査人の監査報告	47

雪印メグミルク株式会社

事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、外需や政策の需要創出効果により一部好転の兆しも見られましたが、円高の進行や厳しい雇用状況、先行きの不透明感があり、景気は足踏み状態となりました。食品業界においては、猛暑の影響により飲料需要は伸びたものの、緩やかなデフレ状況が続いており、低調な個人消費や低価格志向、市場競争の激化に加え、原材料コストの上昇など、厳しい事業環境が続いております。加えて、3月に発生した東日本大震災は、生産、消費活動にも大きな影響を与えました。

このような経営環境の中、当社は日本ミルクコミュニティ株式会社（以下「日本ミルクコミュニティ」といいます。）と雪印乳業株式会社（以下「雪印乳業」といいます。）の共同持株会社として2期目を迎え、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」の基本コンセプトである「シナジーの創出」と「イノベーションへの挑戦」に、積極的に取り組んでまいりました。また、同計画をより着実に実行していくため、当社は平成23年4月1日をもって日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併いたしました。

当期は、同計画に掲げた、「乳飲料」「デザート」「ヨーグルト」「ナチュラルチーズ」の4つのカテゴリーにおける「カテゴリーNo.1戦略」を強力に推進するため、それぞれラインナップを強化しました。

「乳飲料」では、消費者ニーズの「健康志向」に応えるゼロ訴求商品として、定番商品である「雪印コーヒー」の砂糖ゼロ・脂肪ゼロタイプを新しく発売しました。また、チルドカップ飲料は商品ラインナップの強化を行ない、売上を伸ばしました。

「デザート」では、経営統合を活かした商品として、日本ミルクコミュニティと雪印乳業両社の共同特許商品「重ねドルチェ」を発売し、好評をいただいております。

「ヨーグルト」では、基幹商品であるプレーンヨーグルト「ナチュレ恵」の脂肪ゼロタイプを平成22年3月に発売し、独自乳酸菌であるガセリ菌S P株を使用した商品のラインナップを強化するとともに、京都工場池上製造所と海老名工場の生産体制の増強を図り、売上を伸ばしました。

「ナチュラルチーズ」では、独自商品である「さけるチーズ」の主たる生産工場である大樹工場の生産体制を増強しました。また、クリームチーズ市場にポーションタイプを新しく発売し、ラインナップを強化しました。

また、今後の「カテゴリNo.1戦略」の推進に向けて、戦略設備投資の具体策を策定し、平成22年11月にその内容を公表いたしました。

このほか、原料乳製品のプロダクトミックス改善や、調達・生産・物流のコスト改善等、当社グループとしての統合効果発揮への取組みを行なうとともに、研究開発力の強化や新規事業領域への展開についての検討に努めてまいりました。

連結子会社である雪印種苗株式会社においては、酪農生産者の生乳生産コスト低下・飼料品質向上と生乳生産量拡大に注力し、飼料・種子の販売基盤強化に取り組んでまいりました。

東日本大震災の影響としては、当社グループの市乳3工場および一部の子会社の設備に被害が発生しましたが、設備の復旧は概ね完了し、ともに順次生産・出荷を再開しております。

以上の結果、当期の連結経営成績につきましては、連結売上高は504,223百万円（前期比101.8%）、連結営業利益は15,649百万円（前期比109.9%）、連結経常利益は17,347百万円（前期比108.3%）、連結当期純利益は9,331百万円（前期比98.5%）となりました。また、平成23年3月末現在では子会社31社、関連会社12社となっております。

なお、前期比は、当社グループの年間実質ベースの前期連結経営成績（当社グループ連結経営成績に日本ミルクコミュニティグループの平成21年4月1日から平成21年9月30日までの連結経営成績を加え、連結子会社の決算期変更による影響額を除いたもので監査対象外）と比較したものであります。

(2) 原料乳の調達状況

酪農乳業界を取り巻く環境は、配合飼料を始めとする生産諸資材価格はやや落ち着いたものの、乳牛の飼養頭数の減少に加え、昨夏の記録的な猛暑の影響による生乳生産の減少、景気低迷を背景とした飲用牛乳等の減少、更には3月の東日本大震災や原発事故等の影響等により、年度当初に想定された需給情勢は激変いたしました。

このような状況の中、平成22年4月1日から平成23年3月31日までににおける全国の生乳生産量は763.1万トン（前期比96.8%）となり、同期間において日本ミルクコミュニティは50.7万トン（同100.1%）、雪印乳業は64.7万トン（同96.8%）の原料乳をそれぞれ買い入れました。

(3) セグメント別概況

① 乳製品事業

乳製品部門では、「さけるチーズ」や「スライスチーズ」の販売が好調に推移しました。また、油脂部門は市場の需要が落ち込む中、低調でした。

この結果、当事業における売上高は179,030百万円となりました。

② 飲料・デザート類事業

ヨーグルト部門では、主力の「ナチュレ恵」が牽引し、販売が堅調に推移しました。また、飲料部門では、市場全体で牛乳消費は低迷しているものの、加工乳の販売が好調に推移し、果汁飲料では、「D o l e®100%ジュース」のラインナップ強化が大きく貢献しました。

この結果、当事業における売上高は253,590百万円となりました。

③ 飼料・種苗事業

配合飼料販売価格の低下および天候不順による種子販売の低調等により、当事業における売上高は42,682百万円となりました。

④ その他事業

当事業における売上高は、28,919百万円となりました。

○ セグメント別売上高内訳

セグメント	売上高(百万円)	前期比(%)
乳製品	179,030	102.2
飲料・デザート類	253,590	102.5
飼料・種苗	42,682	98.4
報告セグメント計	475,303	102.0
その他	28,919	98.6
合計	504,223	101.8

(注) 1. 前期比は、当社グループの年間実質ベースの前期連結経営成績(当社グループ連結経営成績に日本ミルクコミュニティグループの平成21年4月1日から平成21年9月30日までの連結経営成績を加え、連結子会社の決算期変更による影響額を除いたもので監査対象外)と比較したものであります。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

○ 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、乳製品事業、飲料・デザート類事業、飼料・種苗事業、その他事業であり、事業別の取扱商品類等は次のとおりです。

セグメント	取扱商品類等
乳製品	乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂（マーガリン等）、育児品（乳幼児用粉乳等） 他
飲料・デザート類	飲料（牛乳類、果汁飲料等）、ヨーグルト、デザート 他
飼料・種苗	牛用飼料、牧草・飼料作物種子、野菜種子 他
その他	不動産賃貸、共同配送センター事業 他

(4) 設備投資

当社グループでは、中期経営計画で掲げた「カテゴリーNo.1 戦略」の実現に向けた新商品の開発・成長戦略投資、品質保証強化、老朽化設備の更新等の取組みにより、18,028百万円の設備投資を実施いたしました。

① 乳製品事業

乳製品事業の設備投資は、主として雪印乳業において、新商品開発・合理化等、収益力の強化・生産コストの削減施策の早期実現に向けて、横浜チーズ工場および大樹工場の生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。また、新工場建設用地として、茨城県稲敷郡阿見町に土地を取得いたしました。

その結果、乳製品事業の設備投資実施額は7,740百万円となりました。

② 飲料・デザート類事業

飲料・デザート類事業の設備投資は、主として日本ミルクコミュニティにおいて、成長戦略投資、老朽化に伴う維持・更新、競争力強化・売上拡大に伴う事業強化、最適生産体制構築のための生産体制整備、品質リスク削減対策、生産性向上に向けた合理化・改善に向けて、野田工場および海老名工場への生産設備増強等の設備投資を実施いたしました。

その結果、飲料・デザート類事業の設備投資実施額は7,838百万円となりました。

③ 飼料・種苗事業

飼料・種苗事業の設備投資は、主として雪印種苗株式会社の鹿島工場の設備投資等、飼料事業の設備充実を中心に設備投資を実施いたしました。

その結果、飼料・種苗事業の設備投資実施額は2,117百万円となりました。

④ その他事業

その他事業の設備投資実施額は332百万円となりました。

(5) 資金調達

当社グループは、金融機関より長期借入金として15,000百万円の調達を実施いたしました。主として、雪印乳業における長期借入金の償還（10,125百万円）、短期経常運転資金の借換（5,000百万円）として使用いたしました。

また、金融機関からの資金調達一元化のため、当社は平成22年9月末日をもって、子会社である日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業における金融機関からの長期借入金22,693百万円（日本ミルクコミュニティ7,000百万円、雪印乳業15,693百万円）の債務引受を行ない、引受額同額をグループファイナンスにより当該子会社へ貸し付けております。

(6) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社は、企業価値の向上に向けて、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」を策定し、「シナジーの創出」と「イノベーションへの挑戦」による成長を基本コンセプトとして、次の3つのステップにて事業戦略の取組みを進めてまいります。

ステップ1．事業基盤の強化

ア．事業構造改革

イ．研究開発力の強化

ステップ2．経営資源の活用拡大

ア．カテゴリーNo.1戦略

イ．乳価値の最大化

ステップ3．新規事業領域への展開

ア．海外展開

イ．グループ事業の戦略的拡大

また、当社グループは、「生産者と消費者と共に乳コミュニティを育む」ことを経営ビジョンに掲げ、その実現に向けてCSR経営を積極的に推進してまいります。

② 対処すべき課題

平成23年度は、原材料の価格が上昇基調にある一方、雇用・所得環境は依然厳しく、東日本大震災の影響もあり、個人消費は低調に推移し、消費者の低価格志向が続くものと見込まれます。

このような状況において、当社は「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」を着実に遂行し、カテゴリNo.1戦略への集中と、合併を通じた構造改革を推進してまいります。次の5つのイノベーション（革新）に挑戦し、次世代型総合乳業メーカーを目指します。

～合併新会社という新たなステージで、5つのイノベーション（革新）への挑戦～

ア．新市場

- A．海外事業の本格的事業展開
- B．新たな事業領域への挑戦

イ．新商品

商品競争力の強化

ウ．新組織

- A．総合乳業化を通じた収益構造の改善
- B．環境変化への即応力の強化
- C．徹底したコスト競争力の追求
- D．乳原料の需給調整力の強化
- E．CSR経営の実践
- F．消費者重視経営の実践
- G．酪農生産への貢献の実践

エ．新生産体制

物流生産体制の基盤整備

オ．新人事制度

合併新会社に相応しい新しい人事制度の確立

(7) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

項目	期別	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)	第1期(ご参考) (平成22年3月期)
売上高		百万円 393,373	百万円 504,223	百万円 495,213
営業利益		百万円 12,715	百万円 15,649	百万円 14,241
経常利益		百万円 14,904	百万円 17,347	百万円 16,013
当期純利益		百万円 9,257	百万円 9,331	百万円 9,473
1株当たり当期純利益		円 142.77	円 137.08	—
総資産		百万円 292,164	百万円 291,838	—
純資産		百万円 92,765	百万円 98,545	—

(注) 「第1期(ご参考)(平成22年3月期)」の数値は、前年比較を容易にするため、平成21年4月に経営統合を実施したと仮定し、かつ、子会社の決算期変更影響額を除外して作成しており、監査対象外であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

項目	期別	第1期 (平成22年3月期)	第2期 (平成23年3月期)
営業収益		百万円 4,317	百万円 8,085
営業利益		百万円 2,490	百万円 2,467
経常利益		百万円 2,497	百万円 2,514
当期純利益		百万円 2,327	百万円 2,085
1株当たり当期純利益		円 32.90	円 29.97
総資産		百万円 58,370	百万円 120,744
純資産		百万円 57,626	百万円 55,807

(8) 当社グループの状況（平成23年3月31日現在）

① 重要な子会社等の状況

	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
1	日本ミルクコミュニティ株式会社	14,188百万円	100.0%	牛乳・乳飲料等の製造・販売
2	雪印乳業株式会社	14,846	100.0	乳製品・油脂等の製造・販売
3	雪印種苗株式会社	4,643	100.0	農産種子・飼料等の製造・販売
4	ビーンスターク・スノー株式会社	500	80.0	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
5	ハヶ岳乳業株式会社	60	100.0	牛乳・チーズ等の製造・販売
6	株式会社クレスコ	38	100.0	段ボール・紙器等の販売
7	甲南油脂株式会社	100	51.0	食用油脂類等の製造・販売
8	株式会社雪印パーラー	30	100.0	食堂・売店経営、乳製品等の販売
9	チェスコ株式会社	472	90.9	チーズ・食料品の輸入販売
10	株式会社YBS	30	100.0	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
11	株式会社エスアイシステム	200	100.0	食料品の販売、共配センターの運営受託
12	ニチラク機械株式会社	50	53.0	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
13	雪印オーストラリア有限会社	21,882千A\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
14	台湾雪印株式会社	7,000千NT\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
15	有限会社ロイヤルファーム	10百万円	44.5	肉牛の肥育・販売
16	道東飼料株式会社	300	60.0	配合飼料の製造・販売
17	いばらく乳業株式会社	117	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
18	みちのくミルク株式会社	466	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
19	三和流通産業株式会社	450	100.0	食料品の販売、共配センターの運営
20	直販配送株式会社	30	70.0	運送・倉庫業、共配センターの運営受託

- (注) 1. 当社の議決権比率は、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業は直接保有、その他は間接保有であります。
2. 当社は、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併いたしました。これにより、間接保有の会社は、有限会社ロイヤルファームと道東飼料株式会社の二社となりました。
3. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 会社間の親子関係の判定は議決権の総数に占める比率によることから、上表においては、出資比率の代わりに議決権比率を記載しております。なお、議決権比率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
5. 有限会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率44.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社	1,510 ^{百万円}	40.0%	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

- (注) 1. 当社の議決権比率は、間接保有であります。
 2. 当社は、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併いたしました。これにより、イーエヌ大塚製薬株式会社は、直接保有となりました。
 3. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（4箇所）	ミルクサイエンス研究所（川崎市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）

- (注) 当社は、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併いたしました。これにより、主要な営業所および工場は、次のとおりとなりました。

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（川崎市）、品質保証部分析センター（川崎市）、食品衛生研究所（川崎市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工場（21箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、厚木マーガリン工場（神奈川県海老名市）、横浜チーズ工場（横浜市）、富里工場（千葉県富里市）、川越工場（川崎市）、野田工場（千葉県野田市）、日野工場（東京都日野市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、名古屋工場（名古屋市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、関西チーズ工場（兵庫県伊丹市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（吹田市）
支店および営業所（19箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北支店（盛岡市）、首都圏中央支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都調布市）、首都圏東支店（千葉市）、首都圏北支店（埼玉県北足立郡）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡支店（静岡市）、北陸営業所（石川県白山市）、近畿第一支店（吹田市）、近畿第二支店（吹田市）、近畿第三支店（吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（高松市）、九州統括支店（福岡市）、南九州営業所（鹿児島市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

イ. 日本ミルクコミュニティ

本 社	本社（東京都新宿区）
事業部（6箇所）	北海道事業部（札幌市）、東北事業部（仙台市）、関東事業部（東京都新宿区）、中部事業部（名古屋市）、関西事業部（吹田市）、九州事業部（福岡市）
工場（13箇所）	札幌工場（札幌市）、富里工場（千葉県富里市）、児玉工場（埼玉県本庄市）、川越工場（川越市）、野田工場（千葉県野田市）、日野工場（東京都日野市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、名古屋工場（名古屋市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
支店および営業所（20箇所）	札幌支店（札幌市）、仙台支店（仙台市）、北東北支店（盛岡市）、首都圏中央支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都調布市）、首都圏西支店神奈川営業所（神奈川県海老名市）、首都圏北支店（埼玉県北足立郡）、首都圏東支店（千葉県野田市）、上信越支店（高崎市）、上信越支店新潟営業所（新潟市）、中部支店（名古屋市）、中部支店静岡営業所（静岡市）、中部支店北陸営業所（石川県白山市）、近畿支店（吹田市）、神戸支店（神戸市）、近畿支店京都営業所（京都市）、中四国支店（岡山市）、九州支店（福岡市）、九州支店長崎営業所（長崎県西彼杵郡）、九州支店南九州営業所（鹿児島市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

（注） 児玉工場（埼玉県本庄市）は、平成23年3月31日をもって閉鎖いたしました。

ウ. 雪印乳業

本 社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（2箇所）	商品安全保証室分析センター（川越市）、食品衛生研究所（川越市）
工場（9箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、横浜チーズ工場（横浜市）、厚木マーガリン工場（神奈川県海老名市）、関西チーズ工場（兵庫県伊丹市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（吹田市）
支 店（14箇所）	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、北東北支店（盛岡市）、東京支店（東京都新宿区）、関東支店（さいたま市）、神奈川支店（横浜市）、中部支店（名古屋市）、静岡支店（静岡市）、北陸支店（石川県白山市）、近畿支店（吹田市）、中国支店（広島市）、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、南九州支店（鹿児島市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

エ. その他の子会社等

セグメント	主な子会社等の名称（本社所在地）
乳 製 品	ビーンスターク・スノー株式会社（札幌市）、甲南油脂株式会社（神戸市）、チエスコ株式会社（東京都新宿区）、雪印オーストラリア有限会社（オーストラリア国ヴィクトリア州）、台湾雪印株式会社（台湾）
飲料・デザート類	八ヶ岳乳業株式会社（長野県茅野市）、株式会社エスアイシステム（東京都渋谷区）、いばらく乳業株式会社（水戸市）、三和流通産業株式会社（さいたま市）、みちのくミルク株式会社（宮城県大崎市）
飼 料 ・ 種 苗	雪印種苗株式会社（札幌市）、道東飼料株式会社（北海道釧路市）
そ の 他	株式会社クレスコ（東京都北区）、株式会社雪印パーラー（札幌市）、株式会社YBS（東京都新宿区）、ニチラク機械株式会社（北海道江別市）、有限会社ロイヤルファーム（青森県十和田市）、直販配送株式会社（東京都渋谷区）

④ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
乳 製 品	1,948 ^名	115名増
飲料・デザート類	1,985	114名増
飼 料 ・ 種 苗	360	5名増
そ の 他	696	197名減
合 計	4,989	37名増

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

従 業 員 数		前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢
男 性	271 ^名	102名増	43.3 ^歳
女 性	61	31名増	36.5
合計または平均	332	133名増	42.1

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額 (平成23年 3月31日現在)

① 当社

借入先	借入額		
	短期	長期	合計
農林中央金庫	6,545 百万円	7,491 百万円	14,036 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,705	2,895	5,600
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,195	2,353	4,548
みずほ信託銀行株式会社	1,125	1,215	2,340
株式会社日本政策投資銀行	—	13,200	13,200

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

② 日本ミルクコミュニティ

借入先	借入額		
	短期	長期	合計
株式会社日本政策金融公庫	—	16,888 百万円	16,888 百万円

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

③ 雪印乳業

借入先	借入額		
	短期	長期	合計
株式会社日本政策金融公庫	—	2,953 百万円	2,953 百万円

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成23年4月1日をもって日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併いたしました。
- ② 当社は、平成22年11月5日開催の取締役会において、「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」における事業戦略の推進を加速させるために、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業の設備投資の実施を決議しました。設備投資の概要は次のとおりであります。

ア．乳製品事業の次世代型生産物流体制としての新工場建設（投資額250億円）

雪印乳業が平成22年12月に取得した茨城県稲敷郡阿見町（阿見東部工業団地）の用地に、プロセスチーズおよびマーガリン類を製造する新工場を建設いたします。なお、新工場の稼働後、既存3工場（横浜チーズ工場、関西チーズ工場、厚木マーガリン工場）を順次閉鎖いたします。

イ．飲料・デザート類事業における首都圏新基幹工場の基盤構築（投資額127億円、海老名工場）

ウ．「さけるチーズ」の生産設備増強（投資額68億円、大樹工場）

エ．プレーンヨーグルト「ナチュレ恵」の生産設備増強（投資額25億円、海老名工場）

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株（自己株式 1,380,302株を含む。）
- (3) 株主数 69,478名（前期末比 4,112名減）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	9,237 ^{千株}	13.31%
農 林 中 央 金 庫	6,728	9.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,560	8.01
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	3,703	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,116	4.49
雪 印 乳 業 株 式 会 社	1,513	2.18
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,243	1.79
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,233	1.77
ホ ク レ ン 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,074	1.54
全 国 酪 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,008	1.45

- (注) 1. 当社は、自己株式1,380,302株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 雪印乳業が所有する当社株式は、平成21年9月30日現在において所有していた日本ミルクコミュニティの株式3,150千株および雪印乳業の自己株式6千株に対して当社株式が割り当てられたものであります。当該株式は、平成23年4月1日を効力発生日として、日本ミルクコミュニティおよび雪印乳業を吸収合併したことに伴い、当社の自己株式となりました。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成22年5月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得にかかる事項を決議し、次のとおり自己株式を取得いたしました。

- ① 取得した株式の種類
当社普通株式
- ② 取得した株式の総数
1,357,400株
- ③ 株式の取得価額の総額
2,125,688,400円
- ④ 取得日
平成22年5月26日
- ⑤ 取得理由
経営環境の変化に対応し、資本政策の機動性を確保するため

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
小原 實	代表取締役 会長	経営全般
高野瀬 忠明	代表取締役 社長	経営全般
佐藤 幸吉	取締役 副社長	社長補佐 総務部・広報部・品質管理部・監査部担当
田島 俊彦	取締役 副社長	社長補佐 秘書室・人事企画部・海外事業部担当、秘書室長
中野 吉晴	専務取締役	経営企画部・CSR部・統合戦略部担当 人事企画部副担当
小川 澄男	取締役	酪農部担当
山登 正夫	取締役	ミルクサイエンス研究所担当、統合戦略部副担当
内藤 博	取締役	資材調達部担当、酪農総合研究所長
世古 康	取締役	財務部担当、経営企画部副担当
井戸田 正	取締役	雪印乳業株式会社 代表取締役社長
難波 隆夫	取締役	日本ミルクコミュニティ株式会社 代表取締役社長
日和佐 信子	取締役	財団法人横浜市消費者協会 理事長
多田 義昭	常勤監査役	
大岡 実	常勤監査役	
小田木 毅	監査役	弁護士
新庄 忠夫	監査役	

- (注) 1. 取締役 日和佐信子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 小田木毅氏および新庄忠夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 日和佐信子氏、監査役 小田木毅氏および新庄忠夫氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 取締役 久保清之氏は、平成22年6月28日に辞任いたしました。
 5. 取締役 田島俊彦氏は、平成23年3月31日に辞任いたしました。

6. 当社は、平成23年4月1日付で代表取締役の異動を次のとおり行ないました。

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名
中 野 吉 晴	代 表 取 締 役 社 長	専 務 取 締 役
佐 藤 幸 吉	代 表 取 締 役 副 社 長	取 締 役 副 社 長
小 原 實	取 締 役 相 談 役	代 表 取 締 役 会 長
高 野 瀬 忠 明	取 締 役 相 談 役	代 表 取 締 役 社 長

7. 取締役 小川澄男氏は、平成23年4月18日付で株式会社雪印パーラーの代表取締役社長に就任しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	11 ^名	343 ^{百万円}
監 査 役	4	54
計	15	397

(注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度における利益連動給与の未払額60百万円（取締役9名に対して60百万円）が含まれております。

2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間中在籍した取締役のうち、難波隆夫氏、井戸田正氏は無報酬のため、上記人数より除外しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役 日和佐信子氏は、財団法人横浜市消費者協会の理事長を兼務しております。当社と同協会の間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等との兼職状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	日和佐 信 子	当事業年度開催の取締役会38回のうち36回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、意見を述べております。また、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
監 査 役	小田木 毅	当事業年度開催の取締役会38回および監査役会26回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。
監 査 役	新 庄 忠 夫	当事業年度開催の取締役会38回および監査役会26回の全てに出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、農林水産業に関する幅広い知識と経験から意見を述べております。

⑤ 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役および社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役および社外監査役ともに、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑥ 社外役員の報酬等の総額

	員 数	報酬等の総額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員 報酬等の総額等	名 3	百万円 24	—

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
39百万円
- ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
89百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査役会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人としてふさわしくないと認められる場合に監査役会の同意または請求により「会計監査人の解任または不再任」に関する議題を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において決議し、構築・運用しております。なお、平成23年3月24日開催の取締役会にて、決議内容の一部を平成23年4月1日付で改定することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループCSR方針」に基づき、CSR経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、CSR活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役員・社員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はCSR担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取り締役に報告する。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行なう。
- (5) 社外取締役および社外監査役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査役の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、業務執行権限を執行役員に委譲し、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (2) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (3) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年社員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にCSRリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、CSRリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。
- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査役および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査役に報告する。

- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
- (2) グループ社長会を定期的に開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループCSR方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査役職務執行を補助するために、その職務を補助するスタッフ（補助者という）を1名以上おく。
- (2) 監査役は、監査役監査の環境整備や監査役を補助する使用人に関して、取締役に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査役監査規則」において、取締役からの独立性を明確にする。

12. 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
- (2) 監査役は、取締役および使用人に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (3) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する。

13. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (2) 取締役は、監査役の円滑な監査活動に協力する。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、金融商品取引所に株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行なわれることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大量買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。

しかしながら、投資目的等について株主の皆様や投資家等に十分な情報開示がなされることなく株式等を大量に買い付け、結果として企業価値の毀損や株主共同の利益を損なう行為が行なわれるケースも生じております。このような状況が発生することを回避するため、当社といたしましては、株主の皆様には株式等の大量買付けの是非について適切な判断をしていただくために必要な情報と相当な検討期間を確保することが重要であると考えております。

当社の株主様は、一般投資家だけではなく、酪農家や生産者団体、関連業界、消費者等多様な構成となっております。こうした株主の皆様にとっては、株式等の大量買付けが当社の経営に与える影響のみならず、当社の経営理念や経営方針、事業内容等に与える影響、さらには酪農乳業界とその関連業界に与える影響等も、株式等の大量買付けに応じるかどうかを決定する際の重要な判断材料であると当社は考えております。このため、株式等の大量買付けを行なおうとする者および当社取締役会の双方から適切な情報が提供されることが、株主の皆様にとって株式等の大量買付けの是非を判断するうえで必要不可欠であります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年10月8日に、グループが目指す方向性と事業戦略を具体化した「雪印メグミルクグループ中期経営計画（平成21年度～平成25年度）」を策定し、経営統合の「シナジーの創出」と「イノベーションへの挑戦」による成長戦略を三段階で実現することを目指しております。

第1ステップの「事業基盤の強化」として、効率的生産物流体制の構築を進めるため、茨城県稲敷郡阿見町にプロセスチーズとマーガリン類の乳製品統合工場を新たに建設し、横浜チーズ工場、関西チーズ工場、厚木マーガリン工場の生産機能を集約するとともに、原材料から製品までの基幹倉庫機能も備えた次世代型生産物流体制を構築いたします。また、市乳事業の首都圏における基幹工場として、海老名工場の基盤整備を行ない、「新海老名工場」として再構築いたします。

第2ステップの「経営資源の活用拡大」として、カテゴリーNo.1戦略を推進するため、大樹工場に「さけるチーズ」の新棟を建設して生産設備の拡充を図り、国産ナチュラルチーズのシェアNo.1をより確固たるものにしてまいります。また、海老名工場において「ナチュラル恵」の生産能力を増強し、ガセリ菌S P株の機能訴求とともに、ヨーグルトのシェアNo.1を狙えるポジションを目指してまいります。

そして、第3ステップでは、既存事業で培った技術力、調達力を発揮する体制を整え、海外事業および新規事業を積極的に展開してまいります。以上により、「乳」の新しい価値を創造し発展させる「次世代型総合乳業メーカー」を実現させ、企業価値の向上を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年6月28日開催の第1回定時株主総会において、「当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の継続を株主の皆様にご承認いただきました。その具体的な取組内容につきましては、参考書類12頁から29頁に記載の内容と同様であります。

また、当該方針の有効期限は、本総会終結の時までとなっておりますので、有効期限の延長につきまして、本総会において、株主の皆様にお諮りいたします。

以上

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	117,387	(負債の部)	193,293
現金及び預金	14,825	流動負債	105,889
受取手形及び売掛金	54,692	支払手形及び買掛金	50,772
商品及び製品	23,278	短期借入金	18,416
仕掛	866	1年内返済予定の長期借入金	6,544
原材料及び貯蔵品	9,242	リース債務	1,317
繰延税金資産	7,549	未払金	11,509
未収入金	2,654	未払法人税等	1,127
その他の	4,998	未払費用	7,411
貸倒引当金	△719	預り金	761
固定資産	174,451	賞与引当金	3,916
有形固定資産	136,037	資産除去債務	262
建物及び構築物	27,796	その他	3,848
機械装置及び運搬具	34,088	固定負債	87,404
工具、器具及び備品	2,723	長期借入金	52,610
土地	67,548	長期預り金	5,046
リース資産	2,422	リース債務	2,137
建設仮勘定	1,457	繰延税金負債	3,145
無形固定資産	9,073	再評価に係る繰延税金負債	10,005
リース資産	127	退職給付引当金	10,753
ソフトウェア	3,805	役員退職慰労引当金	337
施設利用権	138	ギフト券引換引当金	237
その他	4,856	資産除去債務	339
	146	負のれん	1,823
投資その他の資産	29,340	その他	966
投資有価証券	17,265	(純資産の部)	98,545
長期前払費用	717	株主資本	81,037
繰延税金資産	7,748	資本金	20,000
その他	4,881	資本剰余金	17,580
貸倒引当金	△1,271	利益剰余金	47,976
		自己株式	△4,520
		その他の包括利益累計額	15,787
		その他有価証券評価差額金	864
		繰延ヘッジ損益	63
		土地再評価差額金	14,854
		為替換算調整勘定	4
		少数株主持分	1,720
合計	291,838	合計	291,838

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	504,223
売上原価	368,817
売上総利益	<u>135,406</u>
販売費及び一般管理費	119,756
営業利益	<u>15,649</u>
営業外収益	
受取利息	50
受取配当金	457
不動産賃貸料	643
負ののれん償却額	1,009
持分法による投資利益	379
その他	<u>807</u>
営業外費用	
支払利息	1,209
その他	<u>439</u>
経常利益	<u>17,347</u>
特別利益	
固定資産売却益	178
貸倒引当金戻入額	87
受取補償金	123
その他	<u>124</u>
特別損失	
固定資産売却損	11
固定資産除却損	954
減損損	553
工場再編損失	3,312
災害による損失	1,866
資産除去債務会計基準適用影響額	419
その他	<u>1,154</u>
税金等調整前当期純利益	<u>9,588</u>
法人税、住民税及び事業税	1,763
法人税等調整額	<u>△1,697</u>
少数株主損益調整前当期純利益	<u>9,522</u>
少数株主利益	191
当期純利益	<u>9,331</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自 己 株 式	株主資本 合 計
前期末残高	20,000	17,580	40,127	△2,385	75,323
当期変動額					
剰余金の配当			△1,730		△1,730
土地再評価差額金の取崩			248		248
当期純利益			9,331		9,331
自己株式の取得				△2,135	△2,135
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	7,848	△2,135	5,713
当期末残高	20,000	17,580	47,976	△4,520	81,037

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	地 価 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
前期末残高	444	153	15,103	76	15,777	1,664	92,765
当期変動額							
剰余金の配当							△1,730
土地再評価差額金の取崩							248
当期純利益							9,331
自己株式の取得							△2,135
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	420	△89	△248	△72	10	56	66
当期変動額合計	420	△89	△248	△72	10	56	5,779
当期末残高	864	63	14,854	4	15,787	1,720	98,545

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

日本ミルクコミュニティ株式会社

雪印乳業株式会社

雪印種苗株式会社

ビーンスターク・スノー株式会社

- (2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印タイ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

雪印タイ株式会社

- (2) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な持分法適用の関連会社の名称

イーエヌ大塚製薬株式会社

- (3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

株式会社雪印こどもの国牧場

雪印香港有限会社

- (4) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

スノーマーケティング有限会社

持分法の適用から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が3月末日となっていない会社は次のとおりであります。

雪印オーストラリア有限会社	決算日	12月末日
台湾雪印株式会社	〃	〃
株式会社雪印パーラー	〃	1月末日
チエスコ株式会社	〃	2月末日
株式会社YBS	〃	〃
株式会社エスアイシステム	〃	〃
ニチラク機械株式会社	〃	〃

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なうこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券

…………… 償却原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

…………… 主として移動平均法による原価法

② たな卸資産 (商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品)

…………… 総平均原価法、移動平均原価法または先入先出原価法のいずれかにより評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 建物については、主として定額法を、その他の有形固定資産については、主として定率法 (一部の特定の工場については定額法) を採用しております。耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産

- …………… ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

④ 長期前払費用

…………… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ ギフト券引換引当金

収益計上に伴い負債計上を中止したギフト券等の今後の引換行使に備えるため、年度別に経過年と各ギフト券の回収率を調査し、最終的な回収率を見積もることにより当連結会計年度末における引換行使見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ア. 為替予約

振当処理によっております。なお、外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延処理を行なっております。

イ. 金利スワップ

繰延処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ア. ヘッジ手段

為替予約取引・金利スワップ取引

イ. ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務・借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、資産・負債の総合的管理の手段として、また、金融市場の為替変動リスクや金利変動リスクに対応する手段として、デリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象取引との通貨単位、取引金額および決済期日等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象取引のリスク分析を行ない、ヘッジ対象取引との想定元本、利息の受払条件および契約期間等の同一性について、社内管理資料に基づき有効性評価を行なっております。

⑤ その他

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は、デリバティブ取引に関する社内決裁基準に従ってデリバティブ取引を行なっております。なお、取引の執行と事務管理の各機能については独立性を確保できるよう人員を配置しております。また、取引執行後遅滞なく担当役員に報告されております。

(6) のれん および 負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行なっております。

平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより当連結会計年度の営業利益および経常利益は19百万円、税金等調整前当期純利益は438百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号)の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

			(百万円)
	財団抵当	その他	合計
現金及び預金	—	119	119
建物及び構築物	8,948	1,722	10,670
機械装置及び運搬具	15,858	606	16,465
工具、器具及び備品	388	0	388
土地	12,438	2,140	14,579
投資有価証券	—	52	52
計	37,634	4,642	42,276

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	—	97	97
1年内返済予定の長期借入金	1,996	390	2,386
長期借入金	15,802	3,010	18,813
計	17,798	3,498	21,297

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 169,024百万円

3. 偶発債務

保証債務

下記相手先の運転資金、住宅資金借入に対して保証を行っております。

従業員	7百万円
北海道農材工業株式会社	83百万円
岩廣牧場	9百万円
計	101百万円

4. 手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 14百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」、および第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準値について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法」により算出しております。
- ・再評価を行なった年月日 … 平成14年3月31日
- ・再評価を行なった土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △7,073百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,751,855	—	—	70,751,855
合計	70,751,855	—	—	70,751,855
自己株式				
普通株式 (注)	1,530,085	1,363,734	169	2,893,650
合計	1,530,085	1,363,734	169	2,893,650

(注) 自己株式の増加のうち、1,357,400株は自己株式立会外買付取引によるものです。それ以外の増減は、単元未満株式の買取り・買増しによる増減です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,768	25.00	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,696	利益剰余金	25.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品等の製造販売事業を行なうための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格変動のリスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門と管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに入金期日と残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程等に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先の信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行なっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社では、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しており

ます。

デリバティブ取引については、社内決裁基準に基づき取引を行なっております。

月次の取引実績等は、経営会議において役員へ報告しております。連結子会社についても同様の管理を行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち21.4%が特定の大口顧客（株式会社日本アクセス）に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2参照）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,825	14,825	—
(2) 受取手形及び売掛金	54,692	54,692	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,989	6,976	△13
資産計	76,507	76,493	△13
(1) 支払手形及び買掛金	50,772	50,772	—
(2) 短期借入金	18,416	18,416	—
(3) 未払金	11,509	11,509	—
(4) 長期借入金(*1)	59,154	59,314	160
負債計	139,853	140,013	160
デリバティブ取引(*2)	92	92	—

上記以外の貸借対照表に計上されている金融債権・債務につきましては、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	2,672
非上場有価証券	76
公社債	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券ならびに借入金の連結決算日後の償還もしくは返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,825	—	—	—
受取手形及び売掛金	54,692	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	49	—	—
(2) 社債	—	—	300	—
短期借入金	18,416	—	—	—
長期借入金	6,544	39,178	11,264	2,168
合 計	94,477	39,228	11,564	2,168

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,426円87銭

1 株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による） 137円08銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井哲史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山口俊夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議を行い、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法並びにその内容

監査役会は、監査の方針・計画、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針・計画、業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項および第3項）の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき構築・運用されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針並びに当該方針に基づく取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況等を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている、株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

雪印メグミルク株式会社 監査役会

常勤監査役 多田 義 昭 ㊞

常勤監査役 大 岡 実 ㊞

社外監査役 小田木 毅 ㊞

社外監査役 新 庄 忠 夫 ㊞

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	41,267	流 動 負 債	33,036
現金及び預金	14	短期借入金	27,624
営業未収入金	245	長期借入1年内	3,971
未収還付法人税等	230	未払金	609
繰延税金資産	189	未払法人税等	75
関係会社短期貸付金	40,357	賞与引当金	364
その他流動資産	229	その他流動負債	391
		固 定 負 債	31,900
固 定 資 産	79,476	長期借入金	31,900
投資その他の資産	79,476	負 債 合 計	64,936
関係会社株式	56,055	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	23,400	株 主 資 本	55,807
繰延税金資産	19	資 本 金	20,000
		資 本 剰 余 金	35,324
		資 本 準 備 金	5,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	30,324
		利 益 剰 余 金	2,644
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,644
		繰越利益剰余金	2,644
		自 己 株 式	△2,161
		純 資 産 合 計	55,807
資 産 合 計	120,744	負 債 純 資 産 合 計	120,744

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		
経 営 指 導 料	3,367	
業 務 受 託 料	2,817	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	1,900	8,085
営 業 費 用		5,617
営 業 利 益		2,467
営 業 外 収 益		458
営 業 外 費 用		411
経 常 利 益		2,514
特 別 損 失		
合 併 関 連 費 用	152	
災 害 に よ る 損 失	107	
そ の 他	0	260
税 引 前 当 期 純 利 益		2,254
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	247	
法 人 税 等 調 整 額	△78	168
当 期 純 利 益		2,085

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計 合	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
前期末残高	20,000	5,000	30,324	35,324	2,327	2,327	△25	57,626	57,626
当期変動額									
剰余金の配当					△1,768	△1,768		△1,768	△1,768
当期純利益					2,085	2,085		2,085	2,085
自己株式の取得							△2,135	△2,135	△2,135
自己株式の処分			0	0			0	0	0
当期変動額合計	—	—	0	0	316	316	△2,135	△1,818	△1,818
当期末残高	20,000	5,000	30,324	35,324	2,644	2,644	△2,161	55,807	55,807

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	425百万円
内訳 営業未収入金	245百万円
上記他	179百万円
短期金銭債務	11,883百万円
内訳 短期借入金	11,524百万円
上記他	359百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 8,085百万円

営業費用 557百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 449百万円

営業外費用 64百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 1,380,302株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産：

繰延税金資産

未払事業税 9百万円

未払事業所税 5百万円

賞与引当金 168百万円

その他 6百万円

繰延税金資産計 189百万円

固定資産：

繰延税金資産

繰延資産 8百万円

商標権 11百万円

その他 0百万円

繰延税金資産計 19百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の発生の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.4%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 Δ 34.8%

地方税資産割 (均等割) 0.8%

その他 0.7%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.5%

関連当事者との取引に関する注記

属性	名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任	取引の 内容 (注)1	取引金額 (百万円) (注)2	科目	期末残高 (百万円)
子会社	日本ミルク コミュニティ株式会社	東京都 新宿区	14,188	牛乳・乳飲 料等の製造 ・販売	所有直接 100.0	4名	貸付	2,803	関係会 社短期 貸付金	5,526
							経営指 導料等 の受取	1,835	営業未 収入金	76
子会社	雪印乳業 株式会社	札幌市 東区	14,846	乳製品・油 脂等の製造 ・販売	所有直接 100.0	4名	貸付	18,615	関係会 社短期 貸付金	29,681
							経営指 導料等 の受取	4,303	営業未 収入金	165
子会社	ビーンスターク・ス ター株式会社	札幌市 東区	500	乳幼児用粉 乳等の製 造・販売	所有間接 80.0	2名	貸付	4,461	関係会 社短期 貸付金	4,566
子会社	雪印種苗 株式会社	札幌市 厚別区	4,643	飼料・種苗 等の製造・ 販売	所有間接 100.0	2名	借入	2,372	短期 借入金	3,600
子会社	株式会社 エスアイシステム	東京都 渋谷区	200	乳製品・牛 乳・乳飲料 等の販売	所有間接 100.0	兼任 なし	借入	3,484	短期 借入金	2,700

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金および借入金については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

2. 貸付金および借入金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額……………804円48銭

1株当たり当期純利益（期中平均発行済株式総数による）……………29円97銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

その他の注記

当社は平成23年4月1日付で、当社の完全子会社である日本ミルクコミュニティ株式会社および雪印乳業株式会社を吸収合併いたしました。

1. 当該異動に係る子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

商号	日本ミルクコミュニティ株式会社	雪印乳業株式会社
本店の所在地	(登記上本店・本社) 東京都新宿区本塩町13番地	(登記上本店) 北海道札幌市東区苗穂町六丁目1番1号 (本社) 東京都新宿区本塩町13番地
代表者の氏名	代表取締役社長 難波 隆夫	代表取締役社長 井戸田 正
資本金の額	14,188百万円 (平成23年3月31日現在)	14,846百万円 (平成23年3月31日現在)
事業の内容	牛乳・乳飲料等の製造・販売	乳製品・油脂等の製造・販売

2. 吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、日本ミルクコミュニティ株式会社および雪印乳業株式会社は消滅会社として解散いたしました。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井 哲 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 口 俊 夫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上